

**学校法人大阪音楽大学
大阪音楽大学短期大学部
機関別評価結果**

平成 20 年 3 月 19 日

財団法人短期大学基準協会

大阪音楽大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 大阪音楽大学
理事長名	西岡 信雄
学長名	中村 孝義
A L O	駒井 肇
開設年月日	昭和26年3月7日
所在地	大阪府豊中市庄内幸町1丁目1番8号

設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
音楽科	作曲	10
音楽科	声楽	50
音楽科	器楽	150
音楽科	ジャズ・ポピュラー	90
	合計	300

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	器楽専攻	8
専攻科	声楽専攻	5
専攻科	作曲専攻	2
	合計	15

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

大阪音楽大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 18 年 6 月 23 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

「新音楽新歌劇ノ発生地タラン」とする草創期以来の建学の精神は、教育理念の根幹として色あせることなく今日に及び、学生や教職員にこの精神や教育目標を共有する努力がなされている。

教養教育・専門教育の各分野にわたって、学生の多様なニーズに応えるものとなっており、授業評価の満足度が高い。

教員採用基準なども整備され、音楽諸分野における優れた教員集団を形成し、教育環境も音楽博物館、ザ・カレッジ・オペラハウス、ミレニアムホールをはじめ、音楽系資料を集積した図書館や各種教育機器など充実した施設・設備・備品を備え学習環境が整備されている。

独自の奨学事業財団による奨学金制度や短期学外研修助成金制度を含め、学生のメンタルケア、ハラスメント対策、個人情報管理など学生支援体制が整備されている。

大部分の教員が社会的活動に関わっており、音楽短期大学としての特色をいかした活動が展開されている。

社会的活動を短期大学の重要な使命として、積極的な取り組みがなされている。公開講座、生涯学習講座、各種演奏会をはじめ、オペラハウスなど学内の充実した施設を開放し地域との交流に努めている。また「音楽社会活動賞」の制定や「社会活動特別実習」の単位認定化など支援・奨励策がとられている。

管理運営面では、理事会、常任理事会、評議員会をはじめ教授会、各種委員会ともその機能を発揮している。理事長、学長は教育目標達成のためのリーダーシップを発揮し、また役職者による「執行部連絡会議」では、情報の共有化と意思疎通を図る体制が確立している。

財務情報ならびに自己点検・評価報告書などについてはウェブサイト上に公開されている。

学校法人全体を統括する「自己点検・評価統括委員会」を設置し、自己点検・評価部長および事務組織である自己点検・評価室を配置するなど、全学的、恒常的な自己

点検・評価の体制を構築し、改革・改善への取組みの姿勢が認められる。

2. 三つの意見

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 「新音楽新歌劇ノ発生地タラン」という創設以来の一貫した建学の精神が明示され、時代の要請にも応えつつ特色ある研究・教育活動が展開されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 特別実習科目を設置し、教室以外の学習を積極的に評価し単位化している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 授業補助担当者（当該短期大学の卒業生などに対して一定期間の業務委託）として「演奏員」（86名）と「技術員」（5名）を多く用いている点は、音楽専門教育機関にとって有効な手段となっている。
- 音楽博物館は充実した展示内容を備えており、教育支援、研究支援、一般への音楽普及などに貢献している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 個別指導が徹底していて、学生たちの授業評価では高い満足度が得られている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 学生が自ら企画運営するイベントごとに支給される大学独自の助成金制度がある。併設大学とあわせて毎年20件から30件の積極的な申請と助成の実績がある。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 近隣自治体や併設大学と共催で、音楽専門教育機関の特性を最大限にいかした演奏会や公開講座が地域社会に向けて積極的に行われている。
- 学生の社会的活動に対し「音楽社会活動賞」の褒賞制度を設定し、社会的活動を積極的に評価するために「社会活動特別実習」として単位認定制度を設けるなど、促進策をとっている。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 理事長、学長、事務局長その他の役職者で構成する「執行部連絡会議」が組織され、情報の共有化、意思疎通が図られている。

評価領域Ⅸ 財務

- 学生参画の国際交流事業の拡充や国内外の短期研修奨励制度の充実を目的として、平成17年度より5年間の計画で「大阪音楽大学教育研究振興資金」の寄付金募集

活動をし、外部資金の導入を図っている。

(2) 向上・充実のための課題

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ジャズ・ポピュラー専攻の入学定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 成績評価についてはさらに議論を深め、評価基準の改善を図ることが望まれる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 就職希望者のうち約 6 割が就職を果たしているが、大学斡旋就職者数を増やすべく支援強化に向けた取組みが望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

- 外部資金から研究費を調達することに今後一層の工夫をすることが望ましい。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 事務職員の意識改革と業務改善のためのスタッフ・ディベロップメント (SD) 活動への取組みが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

3. 領域別評価結果

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神が確立し教育理念が明確に示されている。また建学の精神に則り、教育目的・教育目標を定め、教育内容の構築に取り組んでいる。「新音楽新歌劇ノ発生地タラン」とする草創期以来の建学の精神は、教育理念の根幹として今日に及んでいる。

大阪音楽学校開学以来引き継がれた創立者の建学の精神は、大正・昭和・平成へと時代が移り変わる中、時代の要請に応えるべく、常に今日的な意味を問い直しながら新たに求められる音楽の送り手の育成に取り組んでいる。音楽大学としての日本初のジャズ・ポピュラー専攻を設置するなど、新たな分野への進出は建学の精神に沿った取組みの一環といえる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、全専攻（4専攻）に共通の教養科目群および音楽基礎科目群、そして専攻別科目群と体系的に編成されている。また専攻間や併設学部との単位互換も実施されている。Semester制を導入し、専門教育科目は基礎から段階的にステップ・アップさせる仕組みが図られている。音楽短期大学の特色をいかし、個人レッスンはじめ、少人数制のきめ細かな指導が行われている。また音楽基礎科目において習熟度別授業を設けるなど、積極的な工夫がみられる。音楽専門教育機関として必修（指定）科目の割合が多く、他方、選択必修科目や選択科目も幅広く用意され、学生の多様なニーズに応える形となっている。シラバスが作成され、学生が必要とする内容が記載されている。学生による授業評価も定期的にも実施され、授業改善への取組みも始まっている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数、校地面積、校舎面積などは短期大学設置基準を充たしている。教員の採用基準や教育実施の責任体制も整備されている。教員は演奏活動を活発に行っており、音楽短期大学の教員に適した資質を備えている。学生指導については、個人レッスンの科目が多いことから、教員は個々の学生の動向に目が届くという利点がある。

音楽関係練習施設、最新のコンピュータを利用した音楽教育設備、教育支援と公開演奏のためのザ・カレッジ・オペラハウスやミレニアムホール、研究と教育を支援する音楽博物館、AV資料や楽譜が整っている図書館など、音楽関連の施設は充実している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

授業評価において、総合的な満足度が高いことから、教職員は学生の満足度に配慮していると思われる。音楽という創造性を重視する分野の教育機関であることから、出席規程を廃止するなど、学生の自主性に重点をおいた教育・指導方針が実践されている。一方、自主性が不足する一部の学生に対しては、支援の充実が望まれる。

音楽科においては、専門職に就く割合は多くないが、専攻科では一定の割合で専門分野の就職を果たしている。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学前に大学の授業や学生生活についての情報が提供されており、入学時のオリエンテーションも適切に行われている。一部科目において能力に応じたグレード別クラスが設置されている。実技は個人レッスンによるため、学生の進度に対応することが可能である。優秀な学生に対して卒業時の表彰など配慮がなされている。学生寮を設置し、宿舎の斡旋、駐輪場の確保、校舎間でのスクールバス運行など便宜が図られている。日本学生支援機構の奨学金のほか、独自の奨学事業財団による奨学金制度がある。学生の健康管理、メンタルケアなどについても問題はない。学生の個人情報、学務事務部門やエクステンション事務部門で適切に管理されている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動状況はおおむね良好であり、学校法人の公式ウェブサイトで紹介するとともに、広報誌「Muse」に随時掲載されている。科学研究費補助金の申請はないが、その他の外部資金の調達については併設大学と共同で複数の民間財団から研究助成を受けている。併設大学と共同で「研究紀要」および音楽大学音楽博物館の年報「音楽研究」が毎年発行されている。教員グループによる担当授業に関するテキストの共同作成・出版が行われている。「大阪音楽大学短期大学部研究助成規程」に基づいて、個人研究費、通常研究費、特別研究の助成金などが申請により支給されている。専任教員には個別のレッスン室または個人研究室が確保され、他に専攻教員共同の研究室

や資料室も整備されている。土曜日を除き、原則として週1～2日の研究日が確保されている。総合的にみて、音楽短期大学の特色をいかした研究教育活動が展開されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動を短期大学の重要な使命として位置づけ、積極的な取り組みがみられる。公開講座、生涯学習講座、各種演奏会がザ・カレッジ・オペラハウスなど学内の充実した施設を開放して多数行われており、併設大学とともに全学をあげて展開される社会的活動は活発である。近隣自治体との共催による様々な講座・演奏会も開催され、地域交流は密接である。高大連携により、正規授業の開放が行われている。学生は、演奏活動を通して社会とかわかり、ボランティアサークル「てんとうむし」では音楽療法的活動が行われている。学生の社会的活動を奨励し、「音楽社会活動賞」の制定や「社会活動特別実習」の単位認定など、支援・促進策をとっている。

国際交流については委員会を設置して学校法人全体で取り組んでいる。学生の海外への短期留学に対して助成制度を設けており、また教員の海外留学・派遣も少数ながら実施されている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は前学長の経験をいかし当該短期大学全般を掌握し、リーダーシップを発揮し、学校法人運営にも取り組んでいる。理事会は適正に運営され、理事長、常任理事などで構成する常任理事会も設置され、業務の迅速化と円滑化が図られている。また評議員会はその機能を果たし、監事は寄附行為に基づき適正な監査業務を行っている。

学長は教授会をはじめ主要会議に常に出席し、教授会との意見調整を図り、円滑な大学運営に努めている。教授会は学則の規定に沿って定例的に開催され、活発に運営されている。

また理事長、学長、事務局長その他の役職者で構成する「執行部連絡会議」が開催され、情報などの共有化が図られている。事務組織は適切に整備され、各種規程に沿って事務処理が円滑に運営されている。

評価領域Ⅸ 財務

短期事業計画および短期財政計画が策定され、これらの計画を踏まえて、財務担当理事などのヒアリング、調整など所定の手続きを経て、当該事業年度の事業計画および予算編成が行われている。予算の執行は全てシステム化されており、財務関連諸規程に従い適正に執行されている。公認会計士による財務監査は適切に実施され、監事との連携もなされるなど監査は有効に機能し、計算書類などは法人の経営状況を正しく表示している。

消費収支計算書の短期大学部門では、支出超過となっているが、法人全体では収支

の均衡は保たれている。

財務情報については、学内報に掲載するとともにウェブサイト上に公開されている。

評価領域 X 改革・改善

学則には、自己点検・評価の実施とその結果の公表を定め、これに基づき「自己点検・評価組織規程」を設けている。全学的な「自己点検・評価統括委員会」のもとに「短期大学自己点検・評価委員会」、「短期大学専攻科自己点検・評価委員会」が設置され活動をしている。

短期大学の自己点検・評価報告書は、平成 14 年～平成 16 年度分が、また短期大学専攻科は平成 13 年度～平成 16 年度分がそれぞれ平成 18 年に発行し、公表され、学校法人公式ウェブサイトに掲載されている。自己点検・評価の結果については、平成 16 年度に「教育改革プロジェクト・チーム」を発足させ、平成 18 年度には教育課程の見直し・改善のための「ワーキンググループ」を立ち上げ、自己点検・評価の結果を有効にいかしている。